

地域再生計画

1 地域再生計画の申請主体の名称

高知県 高知県幡多郡大方町

2 地域再生計画の名称

「知」のネットワークが生む地域の活力
テレワークを用いた地域再生プラン

3 地域再生の取組を進めようとする期間

平成 16 年度から平成 19 年度の 4 年間

4 地域再生計画の意義及び目標

大方町は高知県西部、高知市より西に約 100 キロ行った、四万十川の河口に位置し、太平洋岸に面する人口 1 万人余りの町である。気候は温暖で自然は豊かであるが、雇用の場や高等教育機関がないため、若者の流出が止まらない。

労働人口は急激に減少し、かつ、失業者が増加しており、雇用問題が大きな課題となっている。その原因としては以下の点があげられる。

1．地理的ハンディがあり企業が少ない（誘致できない）

2002 年末 縫製工場 2 社倒産 149 名が失業

2．一次産業が衰退し核となる産業がない

3．地域ニーズと教育が連携しておらず求人側と求職側のニーズがマッチしないなどがあげられる。

その結果、更に若者の流出、産業の更なる衰退、地域価値の低下をもたらしている。

平成 7 年から平成 12 年までの雇用失業情勢の推移を見てみると、まず失業率に関しては、全国平均が 4.3 ポイント 4.8 ポイント、高知平均が 5.4 ポイント 5.3 ポイントと、ほとんど横ばいであるのに対して、大方町は 3.8 ポイント 5.2 ポイントと上昇している(国勢調査)。

一方、労働力に関しては、全国平均が 5.1 ポイント 3.8 ポイント、高知県平均が 2.5 ポイント マイナス 1.4 ポイントの減少率であるのに対して、大方町はマイナス 2.9 ポイント マイナス 11.1 ポイントと、大きく落ち込んでいる。

これは他地域同様失業率が悪化していることに加えて、地域に雇用機会が少ないために、大方町内の労働力が外部に流出していることを如実に現している。

雇用機会が減少している現象を更に物語るのが、大方町内にある県立大方商業高校の就職数、進学数の推移である。平成 13 年度卒業生の半数以上が就職していたものが、15 年度は 2 割までに落ち込んだ。逆に進学率は 13 年度 3 割程度であったものが、15 年度には半数を超えた。これは就職先がないために、とりあえず進学を進路の選択

としているものであると、学校は指摘している。

地域再生に活用できると思われる地元リソースは、

- ・多様な農水産品
- ・グリーンツーリズム
- ・素朴な住民・定住外国人の多さ
- ・温暖な気候
- ・海/砂浜/川/山/クジラ
- ・自然環境を生かした多様なイベント
- ・リゾート施設（温泉/ゴルフ場）

などである。

この豊かな自然環境に魅力を感じ、Uターン、Iターン、Jターンを希望する者も多いが、前述のように雇用の場や住宅問題がネックとなり、年に20件から30件程度の移住希望の問い合わせがあるにもかかわらず、実際の移住者は1,2件にとどまっている。

以上のように当地域は、自然環境には恵まれているものの、他地区と比べて雇用機会が著しく少なく、地域の労働力が他地域へ流出している地域である。そのために早急に雇用機会・就業機会拡大のために、地域の抱える課題を包括的に解決する戦略を立てなければならない。

そこで今回の地域再生計画では、まず、産業活性化と就労問題の解決に向け、専門的知識・ノウハウを持った人のテレワークによる誘致を行う。豊かな自然の中に、時間や場所に縛られない就労形態であるテレワーク環境を整えることで、日本中から能力を持った人の移住を促進する。これにより、その人脈を通して新たな仕事の流通が図られ、また地元人材の育成にも繋がると期待される。また、ここ数年の情報インフラの整備により、日本でも、IT分野だけでなく、農業・工業やその他の産業において、テレワークを活用した、効率的・効果的な就労が具体化している。大方町が誘致を検討している人材も、IT分野のみならず、デザイナー、ライター、観光関係、地域産品のネット販売企画等、様々な分野でのテレワーカーを想定している。

更に、地域再生推進のための基本指針でも明記されているように、行政業務のアウトソーシング（行政サービスの民間開放）が、本年度から本格的に進む予定である。高知県でも行政のアウトソーシングを進めるために、本年3月に検討委員会が設置され、本年7月から県民対象に業務のアウトソーシングを行う予定である。また大方町でも本年度からアウトソーシングのための庁内プロジェクトチームを編成し、テレワークという就労形態も念頭に置き、具体的に行政業務をアウトソーシングしていくこととしている。それらが進めば、地域内での新たな雇用の創出を図ることができ、テレワークによる就労者の増大が見込まれる。

一方、大方町も、少子高齢化の波を受け、出生数は毎年減りつつあり、保育所の統合や小学校の廃校などが発生し、それら公的施設の跡地の有効利用が課題となっている。

今後は、テレワーカーやSOHO事業者のオフィスとして、これらの施設の跡地を活用することも一計であるが、今回は既存の学校施設（県立大方商業高校）の中に、その施設を整備しようと考えている。

大方町内に存在する県立大方商業高校は、来年度（平成17年度）から通信制を併置した多部制（昼間部と夜間部を設置）単位制の普通科高校に改編する予定で、現在準備を進めている。

現在のところ、この新しい学校が目指す内容は、

- ・ 「一人ひとりのライフスタイルに応じた学び方ができ、地域と共に伸びる学校」を基本理念としている。
- ・ 学年制でないので、学年の概念がない。したがって進級・留年の考え方はない。学校教育のあらゆる場面において、生徒の意欲や努力を評価していくシステムを構築していく。
- ・ 3系列（ビジネス系列・社会教養系列・総合科学系列）の教育課程を設置し、一人ひとりが自分の適性や興味・関心、進路希望等にあった時間割を設定する。
- ・ 特に、商業教育を継承する系列、ビジネス系列では、より実践的な教育内容、例えば「起業家育成」「会計学」といった本校独自の科目を設定し、徹底した専門教育を行うことで、簿記・ワープロ・情報処理など高度な資格取得を目指していく。
- ・ ボランティア活動、インターンシップ、就業体験活動など、学校外学修の成果について卒業単位として認めていくなど、単位制の利点を最大限に生かした柔軟な教育システムを行う。
- ・ 地域に開かれた生涯学習講座を開催し、地域の社会人が学ぶ聴講生制度を導入し、生徒と地域の社会人が同じ教室で学習することにより、地域の教育力の活用を図る。

などとしている。

同校は近年の出生数の減少により生徒数は減少しており、平成17年度の改編で生じる余裕教室の一室をビジネスオフィスとして利用しても、授業編成には影響は及ばない。したがって、大方町が考えるテレワーカーやSOHO事業者のオフィス整備を、学校に併設することで、今回の地域再生計画の内容と、学校の目指す新しい教育内容との融合を図ることができるものとする。

以上の様にこの地域再生プランは、人とネットワークに基づいて計画を策定している。

教育の場を核に、新しい働き方をネットワーク化することで、新規ビジネス、雇用機会の創出、地域経済の活性化を図ることができるだけでなく、民間事業者の健全なビジネス展開を通じて、民間事業者の知識やノウハウを学校教育や生涯学習に活かし、将来に繋がる地域人材育成から地域再生スパイラルが実現するものと考えている。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

経済的効果

- ・情報通信技術を用いることで、地域産業の活性化や雇用就業機会の創出・拡大になり地域経済の活性化を図ることができる。
- ・テレワークを整備することにより、これまで出会うことのなかった、ヒト・モノ・カネ・ノウハウが出会い、新規産業・新規ビジネスの創出が図られる。
- ・テレワーカーやSOHO事業者の移住による定住人口の増が望める。
- ・人材の質を高め、求職者と雇用者のマッチングによる適切な雇用創出が行われることによって、新規就業の増大につながるとともに、新たなビジネスや労働需要を生み出す源泉となる。
- ・インターネット市民塾による個人の知的財産活用による雇用創出、市民価値の向上を図ることができる。
- ・ネットでの事業展開をきっかけとした都市と農漁村との交流が活発になり、エコツーリズムなどを通じ、地域の雇用と、地域産業の育成を図ることができる。

以上の取組によって、新規ビジネス創出にかかる、直接的な住民税の増加額は以下のように見込む。

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
新規ビジネス創出件数	2件	10件	20件	35件
納税人口増加数	-	30人	40人	50人
納税企業増加数	-	5	12	20
納税額（個人住民税）	-	3,000千円増	4,000千円増	5,000千円増
納税額（法人住民税）	-	500千円増	1,200千円増	2,000千円増

また、雇用面からの経済的効果は、以下のように見込む。

雇用人数	現時点での雇用計画人数	事業実施による雇用増加数（1年目）	事業実施による雇用増加数（3年目）	事業実施による雇用増加数（5年目）
総合計（人）	131	32	129	260

BDS従業員	8	13	11	7
一般事務	1	1	1	0
・レストラン関連	5	5	5	2
・物品販売	1	4	5	3
・ITサポート人員	1	2	0	2
・ITコーディネーター	-	1	0	0

1次産業（農業・兼業水産関連）	109	9	63	150
縫製工場（新規販路開拓・新規商品開発）	30	2	20	50

・ネスト(新規宿泊施設・インキュベーション)	12	1	3	20
・漁協(塩関連商品の開発)	15	2	25	50
・農協	46	3	10	20
・森林関係(四万十ブランド家具・リニューアル)	6	1	5	10

観光関連	7	2	20	33
・ホエールウォッチング(外国人他)	1	1	5	8
・イルカウォッチング/アクアセラピー	1	1	5	15
・馬荷温泉施設	5	-	10	10

II関連(テレワーカー)	7	8	35	70
・SOHO	7	5	25	50
・企業内テレワーカー	-	3	10	20

- ・大方町は平成2年度から平成12年度までの10年間で、550人の労働人口が減少している。(年平均55人減少)地域再生プランの実施によって、以下のように労働人口の増加を見込む。

	長期定住者	短期定住者	流入人口	増加人口
H17年度	+20人	100人	+120人	+80人
H18年度	H17年度+25人	120人	+165人	+95人
H19年度	H18年度+30人	150人	+225人	+125人

社会的効果

- ・通信インフラを整備することにより、廃校となった学校跡、統廃合で空きとなった保育所跡などの施設の有効活用(テレワークへの転用)が可能になる。
- ・テレワーカーやSOHO事業者からの地域に対して様々な知的好影響が期待できる。
- ・事業者、学校、生徒、住民が一体となった、生涯学習の一層の充実と推進を図ることができる。
- ・学校内に事業所を置くことで、生徒たちの職業観・勤労観の醸成に役立つ。
- ・また、インターンシップを一步進める形での実務・教育連結型人材育成システム(デュアルシステム)の導入が可能となり、より実践的な商業教育を行うことができる。
- ・学校が地域に開かれた生涯学習の拠点となることで、開かれた学校づくりの一層の推進が可能になる。
- ・ネットワークの整備によって、これまで出会うことのなかった人、物、金やノウハウが有機的に結びつき、コミュニティの再生・活性化を図ることができる。
- ・e ラーニングの充実を図ることで、教育的な地理的ハンディを克服することが

できる。

- ・豊かな自然環境のなかで「仕事」と「生活」をする、新しいライフスタイルの環境を提供することにより、新産業と雇用機会の創出だけでなく、活発な地域内外交流による地域の再生を図ることができる。

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

- 10801（補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化）
- 10902（地域雇用機会増大促進支援事業の実施可能な地域の追加）
- 11203（地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の設置）

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

住宅の確保

前述のようにテレワーカーを受け入れるための、情報インフラ整備や空き家の整備等、地域の受け入れ態勢は十分ではない。特にテレワーカーを受け入れるための住宅の確保は重要な課題である。そのために、地域に増加している空き家を利活用する、以下の取組を行う。

- テレワーカーの住宅や住宅兼事務所へ転用可能な空き家の実態調査
- 空き家所有者の賃貸に対する意向調査（アンケート）
- 都会に暮らす人々の田舎への移住意識調査（都市部でのアンケート調査）
- 魅力ある田舎づくり計画策定
 - （家族で住むための条件整備、教育、医療、環境、通信など）
- テレワーカー（Iターン、Uターン、Jターン）受け入れ態勢づくり
- テレワーク環境を実現するための情報インフラ（光ファイバー）整備のための調査
- 地域の空き家を利用した、テレワークモデル実証実験

行政業務のアウトソーシング

地方公共団体の行政業務について、潜在的ニーズを民間の創意工夫で顕在化させ、新たなビジネス、雇用の機会を創出するために、積極的に民間開放（行政業務のアウトソーシング）を行うことが求められている。

高知県では「アウトソーシング検討委員会」が設置され、本年度中に具体的な行政業務がアウトソーシングされてくる。また大方町でも庁内のプロジェクトチームを編成し、行政業務のアウトソーシングを積極的に進める。

8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

特になし

別紙 支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容、支援措置を受けようとする者及び支援措置を講じようとする日

別紙

1 支援措置の番号及び名称

10801

補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化

2 当該支援措置を受けようとする者

高知県

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

取組に關与する主体

高知県大方町（高知県幡多郡大方町入野 2019-1）

人口 10,019 人（平成 12 年国勢調査） 面積：112.54Km²

取組が行われる場所

高知県立大方商業高等学校

（平成 17 年度から、通信制を併置した多部制（昼間部と夜間部を設置）単位制の普通科高校に改編）

取組の実施期間

平成 16 年 7 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日

取組及び事業の内容

国は、「人材こそ国家の基礎である」という考え方に基づいて、政府、地方自治体、教育界、産業界等が一体となった国民運動的な取組として、若年者を中心とする「人材」に焦点を当てた根本的対策を講じている。

具体的な取組としては、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、内閣府の連携のもと、「若者自立・挑戦戦略会議」を組織、平成 15 年 6 月 10 日に『若者自立・挑戦プラン』を策定している。

内容としては、

- キャリア教育、職業体験等の推進
- インターンシップについての単位認定の促進
- 地域の多様な人材を様々な教育活動の場で積極的に活用
- 「実務・教育連結型人材育成システム」（日本版デュアル・システム）の導入
- 基礎から実践にわたる能力向上機会の提供
- ジョブサポーターによる就業支援、キャリア形成支援体制の整備

などを行うとしている。

一方大方町でも、地域活性化につながる若年層の教育及び雇用は重要な課題となっている。

そのような中で、大方町内に存在する県立大方商業高校は、来年度（平成 17 年

度）から通信制を併置した多部制（昼間部と夜間部を設置）単位制の普通科高校に改編する予定で、現在準備を進めている。

現在のところ新しい学校が目指すものは、

- ・ 「一人ひとりのライフスタイルに応じた学び方ができ、地域と共に伸びる学校」を基本理念としている。
- ・ 学年制でないので、学年の概念がない。したがって進級・留年の考え方はない。学校教育のあらゆる場面において、生徒の意欲や努力を評価していくシステムを構築していく。
- ・ 3系列（ビジネス系列・社会教養系列・総合科学系列）の教育課程を設置し、一人ひとりが自分の適性や興味・関心、進路希望等にあった時間割を設定する。
- ・ 特に、商業教育を継承する系列、ビジネス系列では、より実践的な教育内容、例えば「起業家育成」「会計学」といった本校独自の科目を設定し、徹底した専門教育を行うことで、簿記・ワープロ・情報処理など高度な資格取得を目指していく。
- ・ ボランティア活動、インターンシップ、就業体験活動など、学校外学修の成果について卒業単位として認めていくなど、単位制の利点を最大限に生かした柔軟な教育システムを行う。
- ・ 地域に開かれた生涯学習講座を開催し、地域の社会人が学ぶ聴講生制度を導入し、生徒と地域の社会人が同じ教室で学習することにより、地域の教育力の活用を図る。

などとしている。

同校は近年の出生数の減少により生徒数は減少しており、平成17年度の改編で生じる余裕教室の一室をビジネスオフィスとして利用しても、授業編成には影響は及ばない。

したがって、大方町が考えるテレワーカーやSOHO民間事業者のオフィス整備を、この場で行うことで、今回の地域再生計画の内容と、学校の目指す新しい教育内容との融合を図ることができるものとする。

そのことによって、新規ビジネス、雇用機会、就業機会の創出を行い、地域経済の活性化を図ることができるだけでなく、民間事業者の健全なビジネス展開を通じて、民間事業者の知識やノウハウを学校教育や生涯学習に活かすことができる。

具体的な取組み

1．平成17年度の改編で生じる県立大方商業高校の余裕教室の一室を『大方町「知」のネットワーク推進会議』（構成メンバーは大方町、商工会、農協、入居事業者等を予定）に使用許可を行い、IT（情報通信技術）を使って仕事をする、テレワーカーやSOHO民間事業者が入居できるオフィスに転用する。教室内をブース（個室）に区切り事務所スペースとする。会議スペースや、コピー機器などは共有スペースでの共同利用とする。

2．生徒の職業意識や勤労意欲を醸成するために、民間事業者と学校が連携して、キャリア教育、産業教育、職場体験を行う。OJTの実践

3. 事業者の持つ情報処理やプログラミング、デザイン、会社運営などの知識や技術を学校授業のカリキュラムのなかに取り入れ、単位取得が可能な授業展開を図る。
インターンシップについて単位認定
4. 体験・参加型の起業家教育を充実し、コミュニティビジネスなど、未来の起業家の育成を行う。
5. 企業と高校が提携した新しい職業教育を通じて地域の中小企業とふれ合い、働くことや仕事の喜び・素晴らしさを実践的・体験的に教える教育、さらに、創業・パイオニア・チャレンジ精神を育む教育を実践する。 大方版デュアル・システムの構築
6. 民間事業者と生徒が一緒になって、住民が持つ知識や技術を引き出し、それに学びたい人に伝授していくために、ネットを利用し、誰もが講座やサークルを開くことができる学びのフリーマーケットである「インターネット市民塾」を開設する。
7. 事業者と学校、生徒の協働した生涯学習プログラムを開発し、じかに学校に出向いてもらえる講座の開設を行う。
8. 単位制高校の特性を生かした学びのシステムを構築し、本来の教職員だけではなく、テレワーカーやS O H O事業者が講師となり、また生徒自身や前述のインターネット市民塾に登録した住民が講師となって講座を開く。

取組の効果

1. 校内にビジネスモデルが誕生することで、職業体験が日常的に可能となり、インターンシップを一步進める形での実務・教育連結型人材育成システム（デュアルシステム）の導入を図れ、より実践的な商業教育を行うことができるとともに、生徒の職業観・勤労観の醸成に役立つ。
2. 教育・雇用・産業政策の連携を図ることにより、雇用・就業機会の創出、人材育成の好循環を創ることができる。
3. 人材の質を高めることによって、能力のミスマッチを解消し、新規就業の増大につながるるとともに、新たなビジネスや労働需要を生み出す源泉となる。
4. 民間事業者は若い感性を事業に生かすことにより、新たな発想やデザインが生まれ、新規ビジネス誕生のきっかけを生むことができる一方、事業者の持つ情報処理やプログラミング、デザイン、会社運営などの知識や技術を学校授業のカリキュラムのなかに取り入れ、単位取得が可能な授業展開を図ることによって、事業者は自身の事業展開だけでなく、教育者としての社会的役割も果たす。
5. 住民が持つ知識や技術を引き出し、それに学びたい人に伝授していくために、ネットを利用し、誰もが講座やサークルを開くことができる学びのフリーマーケットである「インターネット市民塾」を開設することによって、歴史と文化によって培われてきた地域の知識や技術を後世に残していくことができる。
6. インターネット市民塾は、これまでのような時間と場所に限定された生涯学習ではなく、「いつでも、どこでも」という真の生涯学習の理念に沿った生涯学習が実践できる。
7. じかに学校に出向いてもらえる講座の開設、教職員だけではなく、テレワーカー

やSOHO民間事業者、生徒自身や前述のインターネット市民塾に登録した住民が講師となって講座を開くことによって、学校と地域の交流が深まり、開かれた学校づくりの一層の推進になるとともに、学校が地域に開かれた生涯学習の拠点となる。

【民間事業者等との連携協力して行っていること】

- 1．今回の地域再生計画の推進にあたっては、住民で組織する「大方町あしたのまちづくり委員会」と大方町が協働して進めている。
- 2．県立大方商業高校が設けた「学校の未来を語る会」において、学校、行政（高知県教育委員会・大方町）、住民（学校OB・保護者・あしたのまちづくり委員会など）が一緒になって、地域再生計画も考慮しながら、新しい学校の運営方法やカリキュラムづくりを進めている。
- 3．テレワークの仕組みに関する進め方、テレワークオフィス整備、通信インフラ整備等については、民間事業者の支援を受けて進めている。
- 4．テレワークオフィスが整備された場合、数社の企業が入居の意思表示をしている。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

10902

地域雇用機会増大促進支援事業の実施可能な地域の追加

2 当該支援措置を受けようとする者

大方町雇用促進協議会

3 当該支援措置を受けて実施しようとする事業の内容

事業名：「知」のネットワークが生む地域雇用機会増大事業

1 趣旨・目的

当地域は、他地区と比べて雇用機会の場が著しく低く、地域の労働力が他地域へ流出している。これまで当町も、主産業である第一次産業を中心に産業振興を図り、そのことによって雇用・就業機会の創出に努めてきたが、大きな成果は得られていない。

そこで今回の地域再生計画では、IT（情報通信技術）を使った、時間と場所に縛られない新しい就業形態であるテレワークの積極的導入を図り、どこでも仕事ができる生活環境の整備やインフラ整備を行う。

また本支援措置によって、地域外からの人材の受け入れ、情報の一元化、専門家の人材育成を推進ことにより更なる雇用機会・就労機会の増大が見込まれる。

2 事業の内容**（１）人材誘致・情報発信事業**

内容

求人情報の整備とITを活用した情報発信によるU・Iターン者の募集及びSOHOやベンチャー企業の求人情報と業務を受託可能な専門家情報を一元管理し情報発信する。

- ・ U/I/J ターン者誘致のための仕事情報収集・発信事業
- ・ テレワーカー情報収集・発信

（２）テレワーカー人材育成事業

内容

- ・ 地域企業のニーズを元にしたリカレント教育プログラムの実施
- ・ SOHO やベンチャー企業における自立した人材（専門家）を育成するための教育プログラムの実施（専門家育成）

（３）人事労務管理面でのコンサルティング

内容

- ・ 新規事業者に対する就業規則の作成指導、生産効率を高めるための人事管理方法にかかる助言を行う専門家の派遣
- ・ 生産効率を高めるための職員の能力開発にかかるコンサルティングの実施

別紙

1 支援措置の番号及び名称

1 1 2 0 3

地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の設置

2 当該支援措置を受けようとする者

高知県幡多郡大方町

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

特定地域プロジェクトチームを設置して取組むべき課題

農村型テレワークオフィスのためのインフラ整備（既存の光ファイバなどの回線の活用、新たな通信回線の整備・農村型サテライトオフィスの整備・情報の一元化）をすることによって、民家、廃校校舎・園舎などを使った空き家テレワーカーのネットワーク化を進める。

プロジェクトチーム設置の必要性

（課題）

当町は高知県西部、高知市より西に約100キロ行った、四万十川の河口に位置し、太平洋岸に面する人口1万人余りの町である。気候は温暖で自然は豊かであるが、雇用の場や高等教育機関がないため、若者の流出が止まらない。

労働人口は急激に減少し、かつ、失業者が増加しており、雇用問題が大きな課題となっている。その原因としては以下の点があげられる。

- 1．地理的ハンディがあり企業が少ない（誘致できない） 2002年未縫製工場倒産（2社）149名失業
- 2．一次産業が衰退し核となる産業がない
- 3．地域ニーズと教育が連携しておらず求人側と求職側のニーズがマッチしないなどがあげられる。

その結果、更に若者の流出、産業の更なる衰退、地域価値の低下をもたらしている。

一方、再生に活用できると思われるリソースは、多様な農水産品・グリーンツーリズム・素朴な住民・定住外国人の多さ・温暖な気候・海/砂浜/川/山/クジラ・自然環境を生かした多様なイベント・リゾート施設（温泉/ゴルフ場）などがある。

この豊かな自然環境に魅力を感じ、Uターン、Iターン、Jターンを希望する者も多いが、前述のように雇用の場や住宅問題がネックとなり、具体的な移住は、希望に対して1割ほどではないかと推察する。

これらの課題をまとめると

- ・ 道路未整備、通信インフラの整備の遅れ
- ・ 学校、空き家等の有効活用ができていない
- ・ 就労、生活などの情報が未整備などが代表的な課題として挙げられ、その結果が

就労機会の損失をもたらしている。

（手段）

今回の地域再生計画では、就労機会増大への解決手段を、情報通信技術（IT）を利用した場所・時間にとらわれない働き方である「テレワーク」に求める。

当町は、テレワークによる活性化のモデルケースと成り得るような典型的な田舎町である。つまり、

大規模雇用の企業や産業がない

過疎化現象が見られる

通学範囲内に大学がない

近くに空港がない

都市部とは国道一本だけで繋がっている（その道が不通になれば陸の孤島と化する）

ADSL サービスが受けられない（まちの中心部だけ）

豊かな自然（山と海）がある

以上のような条件に当てはまる町や村は日本中に多数存在する。ということは当町でテレワークによる就労の場の創出が成功すれば、日本中の市町村で成功する可能性がある。

就労の場の創出にかかるインフラ整備コストは、テレワークの場合は、従来の物理的なインフラ整備コストに対して、数百～数千分の一程度で済むものと思われる。本格的な就労の場の創出には、地域内どこでも高速アクセスを可能にする、通信インフラの整備を進めなければならない。

そのためには、国土交通省で整備された光ファイバー網を軸に、

空き家を公的機関が仲介しテレワーカーやSOHO 事業者に開放（自宅やオフィスに利用）

学校・保育所、郵便局、農協などの余剰スペースを利用した、サテライトオフィスの整備

県立大方商業高校（来年度から単位制の普通高校に改編の予定で準備中）に、インキュベーション施設を設置

就労情報等を集約し、情報発信とマッチングを行う中核施設「BIOS（ビオス）」の建設

などを計画している。

そのために課題に対して、各省庁横断的な議論と解決策を講じる必要がある。

取り組みを行うことで達成される成果

- ・ 情報通信技術を用いることで、地域産業の活性化や雇用就業機会の創出・拡大になり地域経済の活性化を図ることができる。
- ・ 情報通信技術を使うことにより、これまで出会うことのなかった、ヒト・モノ・カネ・ノウハウが出会うことにより、新規産業・新規ビジネスの創出が図られる。

- ・ 通信インフラを整備することにより、廃校となった学校跡、統廃合で空きとなった保育所跡などの施設の、テレワークへの転用が可能になる。
- ・ 豊かな自然環境のなかでの「仕事」と「生活」をするライフスタイルや、都市とリゾートを往復する新しい働き方を提案することにより、新産業と雇用機会の創出だけでなく、活発な内外交流による人の活性化により、地域の再生を図ることができる。
- ・ テレワークによる地域活性化のモデルケースが誕生する。
など、地域の雇用拡大と活性化につながる効果的なインフラ整備が可能になる。

（参考）一般的に言われるテレワークのメリット

企業におけるメリット

情報通信技術（IT）を利用した場所・時間にとらわれない働き方であるテレワークは、勤務形態の枠を広げることにより、勤務者の能力発揮、集中力向上を促す。勤務者（社員）一人一人のエンプロイヤビリティ（企業の枠を越えてどこでも通用する専門的な能力）を高め、それが企業にとっての生産性の向上や顧客サービスの向上、またコストの削減等に結びつくことができる。

一方、テレワークはオフィス機能の最適配置を可能とすることで、業務の効率化やリスクマネジメントの強化等にも寄与する。都市内だけにオフィスを集中的に立地する場合と比較して、オフィスコスト、通勤コスト、移動コスト、人件費等の間接コストを相対的に削減することも可能となり、さらに災害対策（リスクマネジメント）にも効果を発揮する。

勤務者個人、SOHOにおけるメリット

勤務者は、自分自身をマネージする自律した働き方であるテレワークを実践することを通じて、エンプロイヤビリティを高め、それが企業内における仕事の機会を増加させることにつながる。

また通勤時間が削減することで「時間的ゆとり」をもつことができ、自由時間を家族との団らん、趣味の充実等の自己実現に向けることができるようになる。

一方、企業に属さずにSOHO（個人事業主）を選択する個人にとっては、テレワークはまさに物理的、経済的、精神的な面での支援環境を提供してくれる最良の手法となる。

自治体、地方におけるメリット

テレワークは、時間と距離が離れていることのデメリットを解消することによって、今までビジネス面で不利と思われていた地域の活性化をもたらしやすくする。自治体にとっては、地域活性化の切り札としてテレワークをとらえることができる。

テレワークはまた地域における雇用創出にも結びつき、豊かな地域社会を構築していくことができる。

社会におけるメリット

テレワークという新しい働き方は、今まで雇用機会の少なかった層（例えば高齢者や主婦層、また身障者の方など通勤困難者等）にも就業の機会を提供し、それが社会全体の雇用創

出や産業活性化へと結びつく。

またテレワークは、交通混雑や環境問題等の大都市圏への集中による弊害是正にも寄与するものである。

さらに、テレワークによってエネルギー消費を適切に抑えることによって、環境にやさしい社会の実現をもたらすことができる。